

博士論文審査要旨

論文提出者 黒川孝広 教育学研究科 単位取得退学
吉祥女子中学・高等学校教諭

論文題目 国民学校国民科国語の研究 ——言語活動主義と軍国主義の相克——

申請学位 博士（教育学）

主 査	早稲田大学（特任）教授 博士（教育学）	浜本 純逸
副 査	早稲田大学 教授 博士（教育学）	湯川 次義
副 査	早稲田大学 教授	和田 敏彦
副 査	早稲田大学 教授	町田 守弘
副 査	筑 波大学 准教授 博士（教育学）	甲斐雄一郎

1. 本論文の目的

1941年～1945年の国民学校時代は、戦争遂行のための「国民」育成を目的として、教科が国民科・理数科・体鍊科・芸能科という四教科制に編成された。国語科という教科が消滅した時代である。従来からの国語科的内容の教育は、新しい「国民科国語」においてなされることになっていた。この戦中期の「国語」の教育については、関心は持たれながらも、軍国主義的なイデオロギーがあまりにも強く支配していたため、研究が敬遠されていた。本論文は、未開拓の戦中期国語教育にはじめて本格的な鍵を入れた研究である。

本研究の目的は、これまで国語教育史研究の空白期であった国民学校時代における、「国民科国語」の成立・普及・実践の過程を探究し、その特質を明らかにすることである。その探究の結果皇国民鍊成のための軍国主義教育と児童中心の言語活動を重視した新教育との両面が同時に起こなわれていた事実と両者の相克の実相もかなり明らかにされた。

1941(昭和16)年4月から実施された国民学校は、「皇國ノ道」のために「国民ノ基礎的鍊成」を目標とし超国家主義教育をおこなった学校として歴史に刻まれている。国民学校では教育方法を「鍊成」の名のもと、知識授与の画一的な教育の排除、各教科目との関連重視、儀式・学校行事と教科の関連重視、学校と家庭の連絡の緊密化、児童の生活との関連

重視、児童の発達段階重視、児童の興味喚起による自発的・主体的な学習重視、などの点で従来の教育とは違った新教育的な方法論を持っていた。学校制度の改革や教科構造の改編などにおいても、一見すると超国家主義教育とは相反する教育がおこなわれていたのである。1900(明治33)年から続いた国語科は廃止されて国民科国語となり、内容でも従来にはなかった「話シ方」を分節(領域)として取り上げて音声言語指導を重視していた。さらに、児童の主体的な言語活動や他教科目との関連を重視し、生活に結びついた学習を計画するなど、進歩的な内容になっていた。

このような、言語活動主義とも言える教育を実施しようとした理由と過程はどのようにであったのか。そして、なぜ国民学校において、教育内容中心の軍国主義教育と児童中心の言語活動主義教育がおこなわれたのか。この教育内容中心と児童中心の二点が共存する構造は、戦時下の国民科国語だけでなく、戦後の民主主義教育の時代においても技術革新の時代においても国語教育自体が抱えてきた構造である。この「教育内容」の内容をどう捉えるか、児童をどのように捉えるか、そしてその両者のバランスをどのようにとるか、という問題は、時代を超える本質的な課題でもある。

2 本論文の構成

序章 国民学校国民科国語研究の視座

第1節 研究の目的 第2節 研究の動機 第3節 論文の構成

第1部 国民科国語の教則の成立と伝達過程

第1章 国民科国語成立過程にみる言語活動主義の特質

第2章 言語活動主義の伝達過程の問題点

第2部 国民科国語の教科書の特質

第3章 教材本文の表記面の特質

第4章 教材本文の内容面の特質

第5章 軍国主義教材の特質

第6章 メディア素材の取り扱い方の特質

第3部 国民科国語の理念と実践

第7章 「読み方」の指導過程の問題

第8章 「読み方」指導の特質

第9章 「綴り方」指導の特質

第10章 「話シ方」指導の特質

第11章 劇教材と劇化指導の特質

第12章 国民科国語の成績評価の特質

第4部 国民科国語と戦前・戦後の連続・非連続

第13章 生活主義教育からみた国民科国語

- 第14章 合科教育思想と国民科国語
- 第15章 大正自由教育から国民科国語へ連続したもの
- 第16章 国民科国語から戦後教育へ継承されたもの
- 終章 研究の総括
- 第1節 本研究の成果 第2節 今後の課題
- 参考文献

3. 各章の概要

第1部 国民科国語の教則の成立と伝達過程
第1章では、国民科国語成立過程にみる言語活動主義の成立過程を、教育審議会の審議記録や答申などの直接資料にあたって追究している。

教育審議会は、1937（昭和12）12月8日に「国民学校、師範学校及幼稚園ニ関スル件答申」を総理大臣に提出した。答申は、国民学校の趣旨を「皇國ノ道ニ帰一セシメ」とし、「別紙」において、教科を「国民科（修身・国語・国史・地理）、理数科、体鍛錬科、芸能科」の四教科に統合していた。国語科は消滅し、国民科国語となつたのである。

本論文は、「審議会会議録」を読み込んで、国民科国語の特徴は、①「話し方」を独立した分野にしたこと、②児童の発達に即した教科書を編纂したこと、③児童が主体的に学習できる言語活動主義を取り入れたこと、であると捉えている。言語活動主義は「国民的思考感動ヲ通ジテ国民精神ヲ涵養ス」るために導入されたのである。

第2章では、国民科国語の理念と方法が十分には定着しなかつた原因を考察している。教育雑誌『日本教育』・ラジオ放送記録・伝達講習会記録などの分析をとおして、主たる原因是、従来の言語道具観から抜けきれず、精神主義的な言語観（精神と言語の一体観）が理解されなかつたことにある、としている。教則と教科書編纂に大きく関わっていた文部省図書局編纂課長の井上赳は、教則の解説書で、「国語こそは国民の思考感動の結晶体」とする言語観は、「現行の国語の要旨に比べると全然態度が違つてゐる」と強調したのであるが、十分には理解されなかつた。したがつて言語活動をとおして学習させるという言語活動主義の方法も十分には徹底せず、相変わらず、教え込み型の注入主義がとられていた。軍国主義教育の精神を取り違えて、体罰によって学習を強化しようとする教師たちも多くいた。

さらに、秋田喜三郎・上飯坂好実らの言説に基づいて、現場教師に目標と内容を伝達する過程には、7点の問題点があつたことを指摘している。

- | | |
|----------------|--------------|
| 1 時数不足 | 5 言語活動の具体例不足 |
| 2 分節時数の理解不足 | 6 指導過程の開発の困難 |
| 3 教員人數・基礎的力量不足 | 7 定着までの時間不足 |
| 4 教科書・教師用書研究不足 | |

問題点は、大きく分けると、理念が定着するまでの時間が不足していた点と、人材が不足していた点にあった。また、「読み方」・「話シ方」・「書き方」を分節しないで総合的に実践せよ、という考え方も津山第一国民学校などの少数の事例を除いては理解されにくかった。文部省は言語活動例を示すことで授業が画一化することを危惧したが、現場教師は言語活動例を示すことを求めていた。国民科国語のジレンマがここにあり、4年という短期間ではジレンマを克服することも言語活動主義を浸透させることもできなかった。この実態は、教師養成のあり方の改革の必要性も示唆している。

第2部 国民科国語の教科書の特質

第3章では、国定第4期教科書（1933〈昭8〉～1941〈昭16〉）と国民科国語教科書の表記を詳細に調査して、表記の面の特徴を8点に分けて指摘している。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 分かち書きを文節単位にした | 5 副詞・連体詞・接続詞をひらがなにした |
| 2 拗音、促音を小文字に書き換えた | 6 漢字の混ぜ書きを解消した |
| 3 繰り返し記号を文字に直した | 7 新出漢字の配当を変えた |
| 4 読点を加えた | 8 欄外漢字を廃止した |

これらは児童の発達段階を考慮し、音読のしやすさ、理解のしやすさなどに配慮してなされた。ここにも教科書編纂者・井上赳の児童中心主義の思想が反映している。表記の書き換えには、教師に対して、指導法を知識授与から言語活動重視へ改めさせる意図があつた、という洞察は的確である。

第4章では、教材の文章形式に着目して、ジャンル・題材の取り上げ方・主人公と語り手、などを観点として国定第4期教科書と国民科国語教科書を比較して調査し、5点の特徴を指摘している。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1 生活を題材にした教材の増加 | 4 話し言葉を重視して教材を修正 |
| 2 教材に親近感を持たせる語り手の設定 | 5 文語文教材を理解しやすくする修正 |
| 3 国語の醇化のための口語敬体文の増加 | |

語り手を児童と同年齢にすることで、学習者が教材に登場する児童に共感し、教材内容に深く感情移入できるように意図していた。文語文も児童が学習しやすいように修正が加えられ、内容を実感できるように配慮していた。これらの試みに、児童が主体的に学習できるようにしようとする配慮を見ることができる。それは、「弟橘媛」（5年）・「御旗の影」（6年）などの古文に親しませることだけが目的ではなく、その思想を理解させようとする意図も持っていた。

第5章では、「軍犬利根」（3年）・「水兵の母」（5年）などの軍国主義教材について、国定第4期教科書と国民科国語教科書を比較して調査し、軍人・軍生活の教材が前者では9篇であったのに対して、後者では35篇と3.9倍も増えていることを明らかにし、国民科国語教科書の特徴として4点を指摘している。

1. 戦闘行為の生々しい場面は少なく、生活に結びついた教材から児童に兵士の気持ちを理解させ、朗読などによって軍国主義の精神を、自発的に内面から深化させていくように仕組まれている。
2. 主人公を学習者と同年齢にし、児童に共感しやすくすることで、内発的に軍国主義の精神を起こさせ、国のために犠牲になる精神を「涵養」しようとしていた。
3. 「読み方」「話シ方」「書き方」は、内容を深く理解し、軍国主義を肯定的に受け入れるための言語活動になっていた。
4. 軍国主義教材の語彙は「天皇」などの皇族よりも「兵士」や「軍」などの戦争に関わる語彙が増加しており、国民科国語の教科書は「ミリタリズム」の教科書であり、それを支えているのが「ナショナリズム」であった。

井上赳は、これらの教科書教材の教師用書を年次進行で執筆していたのであるが、軍人の監視と指導が次第に強くなっていくことに対して、児童中心主義の立場から、指導に従うことに消極的になり1944年の秋には3ヵ月間の出勤拒否のあと、辞職した。

第6章では、新聞・雑誌・本・ラジオ・映画という情報メディアの教材化の実態を調べて、軍国主義化との関係を明らかにしている。国民科国語教科書は、新しいメディアのラジオ・映画をいち早く採り入れていた。ラジオに関しては、ラジオという音声メディアの特性を利用して、戦意を高揚させ、軍人を援護する思想誘導の意図が見られた。映画の速報性と視覚に訴える効果を説明すると同時にそのことを説明する題材に戦争報道を用いている。映像から戦争の情報を知る態度を育成し、外国侵攻が正当な行為であると読み取れるような内容を作っていた。映画による情報伝達は児童の感覚を動員して兵士や軍備に対する期待や将来の夢を描かせ、児童が内面から主体的に、軍人志望・軍人援護の意識を持つように構成されていたのである。メディアに関する教科書教材の考察は、教科書教材研究の新しい視点を提起している。

第3部 国民科国語の理念と実践

第3部では、当時の指導案・実践記録・通知簿など授業に関する資料を可能な限り収集し、国民科国語の授業について、指導過程・授業案・成績評価の実際を浮き彫りにしている。

第7章では、井上赳図書局監修官らが編集した教師用指導書では、「教材に即して種々の言語活動をさせることが、意味感情に徹して読みを深からしめる」として、話し合い、暗誦、劇的に演出させること、などが大切であると教示していた。それまでの解釈学的な読みを超えるために、読み・書き・話シ・聴クという総合的な言語活動による指導を教師に求めていたのである。

国民学校開始当初は、従来の解釈主義の指導過程が多く見られたが、1940年ころになると、「読み・書き・話シ・聴ク」の言語活動を指導項目に明示する小倉師範付属国民学校

や石川県師範学校付属国民学校などの指導案が見られるようになったことを確かめている。

教師用書を受けて、師範学校附属や研究体制の整った学校では独自の指導過程を創造しようとしたが、多様な言語活動を戦争協力の思想に画一的に統制しなければならないという軍国主義教育の壁に突き当たり、その創造の緒に着いたところで時間がなくなり、挫折せざるを得なかつた。

第8章 「読み方」 指導では、教師用指導書に、国語の指導は、「(国民的)思考感動と一体たらしめることによって、国民精神を啓培することにある」としていた考え方を受けて、「支那の子ども」(二年)・「ふもん袋」(三年)・「錦の御旗」(四年)などの軍国主義を鼓吹する教材が採録されていた。

論者は、これらの教材の指導案(石川師範付属・奈良女講師付属・山形女子師範付属)を分析して、①戦意高揚、軍人援護の精神の獲得、が目標になっていたこと、②話し合い、音読や朗読、諳誦などの活動をとおして作中人物の軍国主義思想を「身」を以て体得させようとしていたこと、③軍国主義を知識として教えるのではなく、何度も繰り返して読むことをとおして追体験させ、自ら進んで軍国主義者となるように構成されていたこと、を明らかにしている。

総合的な言語活動は、話し合い活動などを通じて思想を内面化させる方法として軍国主義に利用されていたのである。

第9章 では、「綴り方」指導に関して指導書を分析し、①児童生徒の生活を「皇國ノ道」に則して「正シク」生きるように指導すること、②「話シ方」と関連させて指導すること、の2点が強調されている、と指摘している。①は、「綴り方」を通して児童の生活指導をおこなおうとしていたのであり、「生活」概念を「皇國の道に生きる」と限定することによって、昭和初年代から発達してきた生活綴り方を矮小化したのである。

作文指導案「慰問文」(奈良女講師付属・東京市啓明国民学校・明石女子師範付属)の分析をとおして、「綴り方」の指導内容では表現の技術よりも態度や意欲などを優先させ、総合的な活動をとおして「戦局を理解させ」・「皇国民としての自覚に立たせる」指導が目指されていたことを明らかにしている。

「綴り方」は児童の自発的な学習と、学習を生活化することによって、好戦的な意識を自発的に持たせるように仕組まれていた。日常生活を兵士の軍隊生活や戦争と結びつけたので、児童は、自発的に「綴り方」活動をしていくうちに、内面から軍国主義に傾倒し、国家のために戦争に行く意志を持つに至るのである。

第10章 国民科国語になって、「話シ方」が指導事項として取り上げられたことは、国語教育の指導領域を広げるものであり、画期的な出来事であった。その内容は、教則で「児童ノ自由ナル発表カラ始メ」と記述しているように言語活動主義に立脚しているのであるが、「次第二之ヲ醇化ナラシメ」という文言があるように、標準語による国民統一の目的も持っていたのである。

実際には、「話シ方」は、独立した時間で指導するのではなく、「読み方」や「綴り方」

の時間に指導するのであり、他教科や行事との関連も重視していた。発音や朗読だけでなく、話し合いや、調べたことの発表など、音声言語の範囲を広く捉えていたところに特徴があった。奈良女高師附小・和歌山師範附小などの指導案を見る限り、人間関係育成の視点は欠けていた。

第11章では、国民科国語で増えた対話・劇教材の考察をしている。演劇指導は、大正期に芸術教育運動をとおして坪内逍遙・小原国芳らの努力によって広く普及したのであるが、1924（大正13）年の岡田良平文部大臣通達によって、昭和初年代には「壊滅状態」に陥っていた。井上赳は、国語教育における「音声言語教育には欠かせない」という理由を掲げて、国民科国語の「読み方」「話シ方」の中に「学校演劇」を復活させた。国民科国語は、劇教材を「国語の醇化」と「作中人物の心情理解」のために取り入れたのである。論者は、対話・劇教材「デンワアソビ」（1年）・「めずみのちえ」（2年）などの本文分析をとおして「児童の生活に沿った生活語による劇」が増えている事実を確認している。

劇教材には、「国旗掲揚台」（四年）・「飛行機の整備」（五年）などの軍事教材も加えられており、和歌山師範学校付属・岐阜市華陽国民学校などの指導案の分析をとおして、作中人物の立場を理解することで、児童に軍国主義思想を植え付ける戦争完遂の手段にもなっていたことを明らかにし、劇化は、軍国主義教育を遂行するカリキュラムに組み込まれていたのであり、内面から軍国少年を育てようとしていた、という意図を読み取っている。

第12章では、国民学校は、それまでの相対法による10点法記入をあらためて、優良可の絶対法に改めたことである。そこに、論者は、到達度評価・形成的評価・個別指導の芽生えを見出だし、指導のための教育活動効果を判定する評価観があったことを認めている。教育活動の効果を判定することにより、教師の力量形成を促していた、とする。

教則には、国民科国語の評価方法については記述がない。そのため、教師は、付属学校や各地の研究会に参加し、関係図書を閲覧することによって対応していた。その代表的な事例として、京都市教育報国会『国民学校成績考查法の指針』（1942年）を取り上げて考察している。京都市は、国民科国語の目標である、「日常の国語の習得」「国語の理解力と発表力との陶冶」「国民精神の涵養」の3点に着目し、①「理会力」②「発表力」③「学習態度及実践」を評価の観点としていた。さらに、山口師範付属小の個性尊重の評価観、島根師範付属小の「日本人らしい見方、考へ方」の評価観、東京四師範学校付属連合会の「生活観照力（感じ方、考へ方）」という評価の観点、などを析出して、態度や行動の仕方」を評価する考え方が具体化されていたことを立証している。

論者は、児童をよく観察して児童にあった教育計画を立てようとする傾向になっていたことを認めた上で、評価の重点が言語の運用能力の評価から軍国思想をどこまで理解し実践できたかという態度の評価に移行した事実は、国民科国語が児童の思想性を評価することに傾く危うさを示しているとし、児童中心思想は軍国主義教育に包摂されていったのであり両者が相反するものではなかった、と指摘している。

第4部は、国民学校以前の教育と国民科国語、国民科国語と戦後の教育への連続・非連続について考察している。

第13章 黒滝チカラの生活言語教育と城戸幡太郎を代表とする教育科学研究会の生活主義教育を取り上げている。

黒滝チカラは、「生活を高めるための言語の力を練ること」を強調し、話し言葉の教育と生活の中で人間の正しい関係を産み出していく教育を追求していた。城戸幡太郎は、1935（昭和10）年刊の『国語表現学』において、綴ることの教育だけでなく「話方の教育にも力を入れねばならぬ」としていた。これら民間の教育学者の間にも「話し言葉」を学校教育の内容とする考え方方が生まれていた事実を掘り起こして、国民科国語の「話し言葉」領域設定が当時の新しい言語教育観と通底していたことを明らかにしている。

城戸幡太郎は、1939（昭和14）年8月に「第一回教育科学研究協議会」を開催し、「国民教養最低標準の設定」という児童の学力保障を求めて、これから作られる「国民学校案」への協力を表明していた。その活動の延長上に1940（昭和15）年4月、文部省に「国民学校案の国民科・国語の取り扱いについて」を具申した。その24項目のうち21項目が「国民科国語」に採択されている。民間の言語活動主義の構想と一致していたのである。

教育科学研究会の要望書は、教材内容に関して述べないことによって内容面での非協力を表明したという意図を推測できるが、結果として、軍国主義教育に協力したことになる。それは、その時代の中で生活を改善していくという生活主義教育の理念に起因しており、生活主義教育と軍国主義教育とは相反するものではなく、共存できるものであった、と論者は指摘している。方法は社会のイデオロギーに従う、と言うのである。

第14章、木下竹次（奈良女子高等師範学校附属小学校主事）の合科学習論が国民学校にも取り入れられていたことを論証し、大正期に生まれた合科学習論は、昭和期の国民科国語の総合的指導法を導いた、とその連續性を指摘している。

木下竹次は、1920（大正9）年から開始した総合学習を「合科学習」と呼び、独自学習→相互学習→独自学習という指導過程による理論と実践を展開していた。それは、生活を中心として自発学習を促し言語活動をとおして学ばせようとする、児童を中心とした学習指導法であった。教育審議会は、この合科学習論を取り入れ、国民精神というカテゴリーで修身・国語・地理・歴史を国民科として統合したのであった。

木下は、教育審議会が国民学校案を答申する直前に合科学習論を見直し、1938（昭和13）年に『低学年合科学習論』を出版し、「合科教育の目的も結局に於存在の皇國臣民を當為の皇國臣民にすることである。」と述べた。合科学習論は目標を個人から国家に転換することで国民学校に適応し、「総合授業」に組み込まれていった。

国民学校国語の「読み方」「書き方」「話シ方」を総合して指導する方法論は、先行の奈良女高師付属の合科学習論を取り入れて成立したのであった。

第15章 大正新教育運動の中で生まれた及川平治（明石女子師範学校附属小学校主事）の教育理念も国民科国語へ連続していた。

及川平治は、後がちな生徒に適切な教育を施したいという個別指導論に立って、内容に応じてグループで指導する「分団式教授法」を、1912（大正元）年に学校の方針に掲げた。教材中心から児童中心の教育方針へと改めたのである。及川は、1925（大正14）年の欧米九カ国の教育視察から帰国すると、分団式教育をするには従来の教育課程では限界があると考えてカリキュラム改造に着手し、低学年のカリキュラムを児童の生活単位の総合カリキュラムに改めた。

及川平治が定めた指導案の書式には、「劇化指導」の項目があり、活動をとおして指導を生活化しようとするねらいがこめられていた。この「劇化指導」は、明石女子師範付属小では戦後にも継承されている。また、「読むこと」において「筆者の立場を想定する指導」が継承され、「綴方」の指導において「児童作品の相互研究」が継承されている。いずれも児童中心の学習活動を生み出そうとする発想を源にしている。

個人を尊重する分団式教育法は、及川が退職して1940年（昭和15）年に県庁から主事が派遣されたことによって廃止され、皇国民錬成の教育に切り替えられた。しかし国民科国語には、総合カリキュラム法と劇化指導が取り入れられ、戦後の民主主義教育の時代になると、全国的にコア・カリキュラムの理論と児童中心の学習指導法が継承された。

第16章では、東京第三師範学校附属国民学校を事例に、国民科国語の教育と戦後の国語教育の連続性について考察している。

文部省は、1944（昭和19）年4月、戦局の非常時に対応するために「国民学校教育内容ノ刷新要項」を通達し、学校現場に「勤労強化」「精神訓練」「国防訓練」「生産増強」を要請した。「国防訓練」や「生産増強」の時間を増やすと教科の時間が減らされていく。東京第三師範附属は、楠木公行事などの「精神訓練」の行事を設定していた。「行学一致」と称して生産活動と教科学習を密着させることを目指し、また、他教科と重複する内容を統合する「総合学習」を開拓し、教材配置や指導内容を再編している。その原理には、「かいこ」という素材の共通性による国語と理科との統合する基準や、修身の「ヨイコドモ」と国語の「よみかた」とでは登場人物の態度や行動が同じであるから「統合しておこなう」という「態度や行動」による統合基準などを編み出していた。総合的な観点から各教科目の関連が見える年間計画表、月間計画表を作成し、総合的な教育を展開しようとしていた。その実際においては、文字や語句についての反復練習などがおろそかになることは避けられなかった。生活重視という教育観のもとに、国語は他教科の従属性の周辺科目として取り扱われたのである。

戦後になって、同校は、児童の生活体験から出発した国民学校教育の総合性を高く評価し、目的を戦力教育から民主教育へと切り替えて、1949（昭和24）年に、生活経験を重視したコア・カリキュラム『小学校カリキュラムの構成』を発行している。同校の教師は戦後になって、戦中の指導過程と「今の指導過程と似ていますね。」と回想している。

国民学校期の「総合教育」と敗戦直後のコア・カリキュラム論は、目的論において異なるが、教育課程論や教育計画作成方法論において共通していて、国民科国語は敗戦直後の

コア・カリキュラム教育に連続するものを持っていったのである。

4. 総評

本論文の成果は、以下の三点にしぼって指摘する。

第一に、これまでの国語教育史研究では未開拓であった国民学校国民科国語の全体像を明らかにしたことである。その成立・普及・実践の過程を探究し、皇国民鍊成のための軍国主義教育と児童中心の言語活動を重視した新教育との両面が同時におこなわれていた事実に向かい合って、実践現場には相克する現実に耐えきれなくなった教育者がいたと同時に矛盾を感じることなく積極的に発展させようとした教師も多かった実相を究明して、「国民科国語」の特質を明らかにしている。

第二に、国民学校国民科国語が言語活動主義を取り入れた理由として、それまでの教育内容中心の伝統的な授業法を詰込み・画一化しているとして批判して改善すべく新教育の方法を取り入れ、強力に推進しようとした実態を、伝達方法・付属学校のカリキュラム・各地の小学校の実践などの調査によって実証したことである。

第三に、付属学校・各地域の研究発表会・各小学校などの実践記録を収集し分析して、国民科国語の綜合主義と言語活動主義は、自発的で主体的な活動ができる児童を育成しようとしていた意図を明らかにしている。国家主義と軍国主義に内面から主体的に同調する国民の育成方法であったことを明らかにした意義は大きい。

今後の課題の一つは、大正期の新教育思想と昭和初期の言語活動主義との関連についてさらに研究を深めることであり、今ひとつは、最近の教育史研究の成果に学んでもらいたい、ということである。

しかしながら、第一次資料を博搜して研究資料に位置づけ、軍国主義教育が言語活動主義を方法論に限定して取り込むことによって矛盾を克服した事実を明らかにし、軍国主義教育が新教育に立つ言語活動主義を利用したプロセスを解明した意義は大きい。また、方法論としての児童中心主義も言語生活主義も、ともに絶えず教育目的との関わりを自己点検し続ける限り体制に流される危うさを持っていることの指摘は、現代教育への問題提起として受け止められる。本研究は、今後の国語科教育のあり方を考える時、有力な手がかりを提供するであろうことが予想され、同時に国語教育史研究の先導者となる可能性を示している。

以上の理由により、審査員一同は本論文が博士の学位に値するものと認め、ここに報告します。